

●香川県選挙管理委員会告示第19号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任する。

令和6年10月15日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

選挙区	選 挙 長		選 挙 長 職 務 代 理 者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
香川県 第1区	高松市	藤本 邦人	高松市	川西 主馬
香川県 第2区	高松市	堤 英敬	高松市	二宮 修
香川県 第3区	高松市	松田 清宏	高松市	大石 麻耶